

第68号議案

令和6年度伊奈町水道事業会計補正予算（第3号）

令和6年度伊奈町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
伊奈町浄水場・配水場 運転管理業務委託	令和7年度から令和9年度まで	109,640千円
伊奈町水道事業 徴収事務等業務委託	令和7年度から令和9年度まで	192,120千円

令和6年11月26日提出

伊奈町長 大 島 清